

# 平成20年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：医政局研究開発振興課医療機器・情報室

		政策体系上の位置付け
施策名	医療情報化インフラの普及を推進すること  (I-3-1)	基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること
施策の概要	医療のIT化を推進するため、「IT新改革戦略」等に基づき、標準化の推進や安全な情報連携基盤の整備を進めるとともに、医療機関における費用負担の軽減に資する取組等を実施する。	
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>(現状分析(施策の必要性)) 医療を取り巻く環境が、少子高齢化の進展や医療技術の高度化等により大きく変化している中で、医療サービスの質を向上させ、一定の医療資源の中で質の高いサービスを充実させるため、業務の効率化、患者の利便性向上や医療の質の向上が期待される医療情報システムの導入に対して医療機関の関心は高いが、①システムの導入・維持費が高額なこと、②新旧システム間や異なるシステム間の互換性が確保されていないこと等の課題がある。</p> <p>(有効性) オーダーリングシステム等の医療情報システムを導入することで、患者情報の共有、受付業務の簡略化、カルテ搬送の軽減など業務の効率化、待ち時間の短縮、診療情報の共有化などによる患者の利便性向上や蓄積されたデータの活用や医療安全など医療の質の向上が期待されることから施策の推進に有効である。</p> <p>(効率性) 医療情報システムの導入に当たっては、①システムの導入・維持費が高額なこと、②新旧システム間や異なるシステム間の互換性が確保されていないこと等の課題が挙げられており、地域における中心的役割を果たしている医療機関と周辺の医療機関が医療情報ネットワークを構築し、チーム医療・グループ診療の実践を可能とする地域医療連携体制を構築するための補助事業である地域診療情報連携推進事業による医療機関のシステム導入にかかる費用負担軽減や医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツール開発事業によるシステム間の互換性確保など、それらの課題解決に資する施策に取り組んでいるところである。</p> <p>(総合的な評価) 医療分野のIT化については、医療用語及び用語間の関連性コードの標準化など各種標準化等の施策により推進を図っている。今後も引き続きそれらに取り組むこととしているが、医療機関の機能等を考慮した情報化が肝要である。そのため、厚生労働省においては、2007年度に各医療機関がその医療機能等を考慮し、当該医療機能の目的に応じた情報化の必要性と活用度を適切に評価することにより、望ましい情報化の推進を可能とする評価系(医療機関自らが評価の際に用いる指標)を開発したところであり、その普及に努めているところである。これにより、医療情報システム導入によるメリット等の把握、自機関の目的に合致した且つ最適な情報システムの選択を可能にするなど、各医療機関において適切な情報化が可能となり、医療分野の情報化が推進される。</p> <p>(評価結果の分類)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 施策目標の終了・廃止を検討(該当する場合に○)</li> <li>ii 施策目標を継続(該当する場合に次のいずれか1つに○) <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討</li> <li>(ロ) 見直しを行わず引き続き実施</li> <li>(ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討</li> </ul> </li> <li>iii 機構・定員要求を検討(該当する場合に○)</li> </ul> <p>(理由) 施策目標に係る指標自体については現下数値を取ることができないものの、参考指標としているオーダーリングシステムの普及率(一般病院400床以上)では平成17年10月時点で72.9%(平成14年10月時点では56.9%)と普及しているなど、施策は着実に進捗しているものと思慮される。今後はさらに多くの医療機関等が医療の情報化のメリットを享受できるよう、より充実した取組を進めることとしている。</p> </div>	

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)		H15	H16	H17	H18	H19
1	統合系医療情報システム(オーダーリングシステム、統合的電子カルテ等)の普及率 (200床以上の医療機関のほとんどに導入すること/400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで)	-	-	-	-	-
(調査名・資料出所、備考) ・ 指標1に係る実績値(普及率)については、平成20年度医療施設調査の集計結果に基づき算出するため現下示すことができない。そのため、平成17年度のオーダーリングシステムの普及率を参考指標として個別目標欄に掲載している。						
参考指標		H15	H16	H17	H18	H19
1	オーダーリングシステムの普及率 (一般病院400床以上) (単位:%)	-	-	72.9	-	-
(調査名・資料出所、備考) ・ 参考指標1は医療施設調査(厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課調べ)による(平成14年度は56.9%)。次回調査は平成20年度予定。						

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	IT新改革戦略 (IT戦略本部)	平成18年1月	
	重点計画2007 (IT戦略本部)	平成19年7月	